

知って
おきたい

みんなの年金ガイド

国民年金の手続きの一部では、 電子申請が可能です！

次回の年金相談は

11月6日(木)です

完全予約制となりますので、希望の方は下記役場窓口にて予約してください。

【1. 電子申請の概要】

マイナンバーカードをお持ちの方は、スマートフォンなどを利用してデジタル庁のオンラインサービスである「マイナポータル」より以下の申請・届出をすることができます（ただし、一部マイナポータルアプリに対応していないスマートフォンなどもあります）。

インターネットを経由するため、夜間、休日にかかわらず、24時間どこにいても手続きができ、大変便利です。

【2. 電子申請可能な申請など】

- 国民年金被保険者の資格取得（種別変更）の届出
➡ 会社を退職した方などが国民年金に加入する手続き
- 付加保険料納付（辞退）申出
➡ 将来の老齢基礎年金の金額を増やす場合に、付加保険料を納付するための手続き
- 付加保険料納付該当（非該当）届
➡ 農業者年金に加入した場合に、付加保険料を納付するための手続き
- 国民年金保険料免除・納付猶予申請
➡ 経済的に保険料の納付が困難な場合に、納付の免除または猶予を申請する手続き
- 学生納付特例申請
➡ 学生の方が保険料の納付が困難な場合に、納付の猶予を申請する手続き
- 産前産後免除該当届
➡ 出産予定または出産した場合等に、産前産後期間が免除となる手続き
- 口座振替納付（変更）申出兼還付金振込方法（変更）申出
- 口座振替辞退申出



（マイナポータル
操作マニュアル）

【3. 電子申請の利用を開始する方へ】

● 利用準備

初めて「マイナポータル」を利用される方は、ログイン画面の「登録・ログイン」から「利用者登録」が必要です。

マイナポータルの利用方法については、「マイナポータル操作マニュアル」で検索してください。

● 電子申請の方法

マイナポータルを利用して電子申請

「マイナポータル」からマイナンバーカードを利用して、簡単に電子申請ができます。

申請後の状況や審査結果は、マイナポータルの申請状況照会ページで確認できます。

マイナポータルのアカウント設定でメール通知を希望している方には、マイナポータルに審査結果が届くとメールでお知らせが届きます。

詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください

ねんきんダイヤル

・ 請求手続きや届け出など

☎0570-05-1165

函館年金事務所

・ 加入手続きや納入相談など（国民年金課）
・ 障害年金の請求手続きなど（お客様相談室）

☎0138-31-9086
※アナウンスに従いおかけください。

住民生活課社会係

・ 年金相談の受付など（役場窓口）

☎0137-62-2112

番号のかけ間違いにご注意ください